

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度: 令和2年度)

<施設概要>

施設	八雲台ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	八雲台ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	6314人	5955人	3267人
貸出回数	634回	622回	340回
貸出施設稼働率	28.9%	28.3%	15.5%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	14万9000円	22万9000円
利用料金収入	19万1400円	17万9200円	9万5300円

※洋室1部屋・和室1部屋

<指定管理者における全体総括>

<p>令和2年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。令和2年度の利用状況としては、最も利用した年代が「70代以上」で約5割という結果になりました。また、利用目的については、「体操、ヨガ、太極拳」が約5割で最も多くの利用がありました。</p> <p>施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約3割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約8割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応としては、国の緊急事態宣言発出に伴う臨時休館や夜間区分の利用停止等の利用制限を行ったほか、開館時においては、アルコール消毒液や石鹸の配備、また、定期的な換気や社会的距離の確保等の基本的な感染症対策の徹底を図るなど、利用者の安全確保に努めました。</p> <p>今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。</p>

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	(実施 ・ 未実施)
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	(実施 ・ 未実施)
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・平等な使用の確保 ・個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置 ・協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	
協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組み、利用者に対するの注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。		b

評価の目安(b~d)

- b: 施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
- c: 施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
- d: 業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持・管理	確認項目	確認欄	
	施設・設備についての保守点検の実施	(実施 ・ 未実施)	
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	(不具合等有 (1件(うち対応1件)) ・ 無)	
	<評価におけるその他の視点> ・施設の安全・衛生管理 ・適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など) ・指定管理者として必要な保険への加入 ・利用者アンケート調査の結果 ・その他(網戸の張り替え) など		
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)		評価(a~d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。		b

評価の目安(a~d)

- a: 施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
- b: 施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
- c: 施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
- d: 施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	(実施 ・ 未実施)
	施設の開館日・閉館時間の順守	(実施 ・ 未実施)
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組 ・利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。	b	

評価の目安(s~d)

- s: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)について, 特に優れた実績がある。
 a: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)が適切に実施され, かつ, 前年度実績を上回る実績が複数あるなど, 優れた実績がある。
 b: サービスの提供について協定書等の内容に基づき, 概ね適切に実施できている。
 c: サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され, 一部改善を要する点がある。
 d: サービスの提供について, 抜本的に改善が必要なものがある。

財務の状況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	(実施 ・ 未実施)
	収入に応じた適切な事業費の執行	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(b~d)
帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに, 運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。	b	

評価の目安(b~d)

- b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。
 c: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。
 d: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、利用者に対する新たな運用ルールの周知や利用料金還付に関する業務を行うなど、業務量が例年に比べて増加したものの、市と連携・協力しながら、市民にとってのコミュニティ活動の場の確保に寄与した。

今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。

総合評価

B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

<係数>
s→10
a→8
b→6
c→4
d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

<総合評価基準>
S(特に優れている)
→30
A(優れている)
→28
B(良好)
→22 ~ 27
C(要改善)
→14 ~ 21
D(要抜本的見直し)
→8 ~ 13

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度: 令和2年度)

<施設概要>

施設	富士見町ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	富士見町ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	5436人	5980人	2418人
貸出回数	474回	526回	280回
貸出施設稼働率	43.3%	47.9%	25.6%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	14万9000円	22万9000円
利用料金収入	13万700円	14万1800円	8万4000円

※和室1部屋

<指定管理者における全体総括>

<p>令和2年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。令和2年度の利用状況としては、最も利用した年代が「60代」で約5割という結果になりました。また、利用目的については、「自治会等の活動・会合」が約3割で最も多くの利用がありました。</p> <p>施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約2割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約8割の利用者に普通との評価をいただきました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応としては、国の緊急事態宣言発出に伴う臨時休館や夜間区分の利用停止等の利用制限を行ったほか、開館時においては、アルコール消毒液や石鹸の配備、また、定期的な換気や社会的距離の確保等の基本的な感染症対策の徹底を図るなど、利用者の安全確保に努めました。</p> <p>今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。</p>
--

＜施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)＞

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	(実施) ・ 未実施)
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	(実施) ・ 未実施)
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	(実施) ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・平等な使用の確保 ・個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置 ・協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	
協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。利用者に対するの注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。		b

評価の目安(b~d)

- b: 施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
- c: 施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
- d: 業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持・管理	確認項目	確認欄	
	施設・設備についての保守点検の実施	(実施) ・ 未実施)	
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	(不具合等有 (件(うち対応 件)) ・ 無)	
	<評価におけるその他の視点> ・施設の安全・衛生管理 ・適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など) ・指定管理者として必要な保険への加入 ・利用者アンケート調査の結果 など		
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)		評価(a~d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。		b

評価の目安(a~d)

- a: 施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
- b: 施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
- c: 施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
- d: 施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	(実施 ・ 未実施)
	施設の開館日・閉館時間の順守	(実施 ・ 未実施)
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組 ・利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。		b

評価の目安(s~d)

- s: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)について, 特に優れた実績がある。
 a: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)が適切に実施され, かつ, 前年度実績を上回る実績が複数あるなど, 優れた実績がある。
 b: サービスの提供について協定書等の内容に基づき, 概ね適切に実施できている。
 c: サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され, 一部改善を要する点がある。
 d: サービスの提供について, 抜本的に改善が必要なものがある。

財務の状況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	(実施 ・ 未実施)
	収入に応じた適切な事業費の執行	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(b~d)
帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに, 運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。		b

評価の目安(b~d)

- b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。
 c: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。
 d: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、利用者に対する新たな運用ルールの周知や利用料金還付に関する業務を行うなど、業務量が例年に比べて増加したものの、市と連携・協力しながら、市民にとってのコミュニティ活動の場の確保に寄与した。

今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。

総合評価

B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

<係数>
s→10
a→8
b→6
c→4
d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

<総合評価基準>
S(特に優れている)
→30
A(優れている)
→28
B(良好)
→22 ~ 27
C(要改善)
→14 ~ 21
D(要抜本的見直し)
→8 ~ 13

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度: 令和2年度)

<施設概要>

施設	仙川ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	仙川ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	4766人	7179人	3321人
貸出回数	446回	611回	413回
貸出施設稼働率	40.7%	55.6%	37.7%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	14万9000円	22万9000円
利用料金収入	20万3600円	28万3700円	18万9800円

※洋室1部屋

<指定管理者における全体総括>

<p>令和2年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。令和2年度の利用状況としては、最も利用した年代が「50代」「60代」「70代以上」でそれぞれ約2.5割という結果になりました。また、利用目的については、「体操、ヨガ、太極拳」が約6割で最も多くの利用がありました。</p> <p>施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約6割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約6割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応としては、国の緊急事態宣言発出に伴う臨時休館や夜間区分の利用停止等の利用制限を行ったほか、開館時においては、アルコール消毒液や石鹸の配備、また、定期的な換気や社会的距離の確保等の基本的な感染症対策の徹底を図るなど、利用者の安全確保に努めました。</p> <p>今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。</p>

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	(実施) ・ 未実施)
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	(実施) ・ 未実施)
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	(実施) ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・平等な使用の確保 ・個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置 ・協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(b~d)
協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組み、利用者に対するの注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。		b

評価の目安(b~d)

- b: 施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
- c: 施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
- d: 業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持・管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	(実施) ・ 未実施)
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	(不具合等有 (件(うち対応 件))) ・ 無)
	<評価におけるその他の視点> ・施設の安全・衛生管理 ・適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など) ・指定管理者として必要な保険への加入 ・利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(a~d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。	

評価の目安(a~d)

- a: 施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
- b: 施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
- c: 施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
- d: 施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	(実施 ・ 未実施)
	施設の開館日・閉館時間の順守	(実施 ・ 未実施)
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組 ・利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。		b

評価の目安(s~d)

- s: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)について, 特に優れた実績がある。
 a: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)が適切に実施され, かつ, 前年度実績を上回る実績が複数あるなど, 優れた実績がある。
 b: サービスの提供について協定書等の内容に基づき, 概ね適切に実施できている。
 c: サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され, 一部改善を要する点がある。
 d: サービスの提供について, 抜本的に改善が必要なものがある。

財務の状況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	(実施 ・ 未実施)
	収入に応じた適切な事業費の執行	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(b~d)
帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに, 運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。		b

評価の目安(b~d)

- b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。
 c: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。
 d: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、利用者に対する新たな運用ルールの周知や利用料金還付に関する業務を行うなど、業務量が例年に比べて増加したものの、市と連携・協力しながら、市民にとってのコミュニティ活動の場の確保に寄与した。

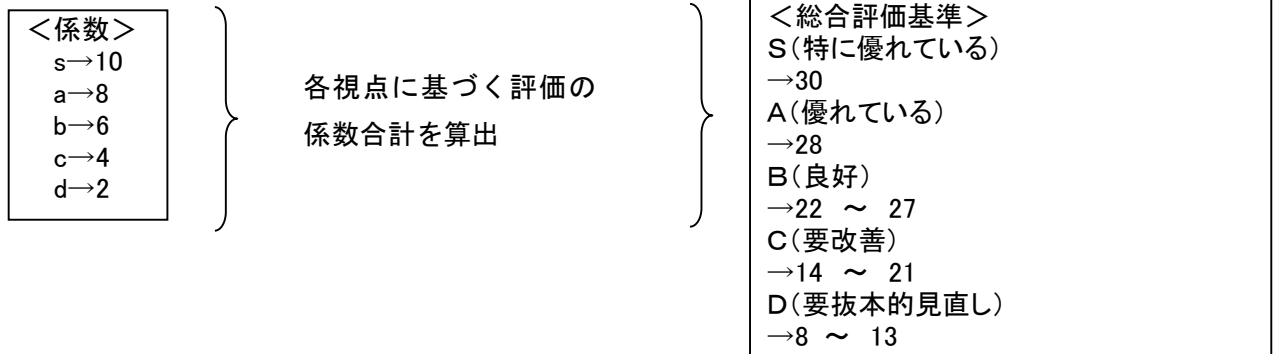
今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。

総合評価

B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。



指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度: 令和2年度)

<施設概要>

施設	飛田給ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	飛田給ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	4879人	4926人	1809人
貸出回数	393回	395回	294回
貸出施設稼働率	35.9%	36.0%	26.8%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	14万9000円	22万9000円
利用料金収入	19万8100円	21万2100円	15万2400円

※洋室1部屋

<指定管理者における全体総括>

<p>令和2年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。</p> <p>業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。令和2年度の利用状況としては、最も利用した年代が「50代」「70代以上」でそれぞれ約3割という結果になりました。また、利用目的については、「体操、ヨガ、太極拳」が約4割で最も多くの利用がありました。</p> <p>施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約8割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約7割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応としては、国の緊急事態宣言発出に伴う臨時休館や夜間区分の利用停止等の利用制限を行ったほか、開館時においては、アルコール消毒液や石鹸の配備、また、定期的な換気や社会的距離の確保等の基本的な感染症対策の徹底を図るなど、利用者の安全確保に努めました。</p> <p>今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。</p>
--

＜施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)＞

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	(実施) ・ 未実施)
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	(実施) ・ 未実施)
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	(実施) ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・平等な使用の確保 ・個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置 ・協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(b~d)
協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。利用者に対するの注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。		b

評価の目安(b~d)

- b: 施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
- c: 施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
- d: 業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持・管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	(実施) ・ 未実施)
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	(不具合等有 (件(うち対応 件))) ・ 無)
	<評価におけるその他の視点> ・施設の安全・衛生管理 ・適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など) ・指定管理者として必要な保険への加入 ・利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(a~d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。	

評価の目安(a~d)

- a: 施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
- b: 施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
- c: 施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
- d: 施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	(実施 ・ 未実施)
	施設の開館日・閉館時間の順守	(実施 ・ 未実施)
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組 ・利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。		b

評価の目安(s~d)

- s: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)について, 特に優れた実績がある。
 a: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)が適切に実施され, かつ, 前年度実績を上回る実績が複数あるなど, 優れた実績がある。
 b: サービスの提供について協定書等の内容に基づき, 概ね適切に実施できている。
 c: サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され, 一部改善を要する点がある。
 d: サービスの提供について, 抜本的に改善が必要なものがある。

財務の状況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	(実施 ・ 未実施)
	収入に応じた適切な事業費の執行	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(b~d)
帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに, 運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。		b

評価の目安(b~d)

- b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。
 c: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。
 d: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、利用者に対する新たな運用ルールの周知や利用料金還付に関する業務を行うなど、業務量が例年に比べて増加したものの、市と連携・協力しながら、市民にとってのコミュニティ活動の場の確保に寄与した。

今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。

総合評価

B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

<係数>
s→10
a→8
b→6
c→4
d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

<総合評価基準>
S(特に優れている)
→30
A(優れている)
→28
B(良好)
→22 ~ 27
C(要改善)
→14 ~ 21
D(要抜本的見直し)
→8 ~ 13

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度:令和2年度)

<施設概要>

施設	布田駅南ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	布田駅南ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	1万2870人	1万3521人	6890人
貸出回数	1522回	1615回	1053回
貸出施設稼働率	69.5%	73.5%	48.1%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	14万9000円	22万9000円
利用料金収入	67万2700円	70万3000円	43万7900円

※洋室2部屋

<指定管理者における全体総括>

<p>令和2年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。令和2年度の利用状況としては、最も利用した年代が「60代」で約3割という結果になりました。また、利用目的については、「ダンス、舞踊」が約4割で最も多くの利用がありました。</p> <p>施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約8割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約7割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応としては、国の緊急事態宣言発出に伴う臨時休館や夜間区分の利用停止等の利用制限を行ったほか、開館時においては、アルコール消毒液や石鹼の配備、また、定期的な換気や社会的距離の確保等の基本的な感染症対策の徹底を図るなど、利用者の安全確保に努めました。</p> <p>今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。</p>
--

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	(実施 ・ 未実施)
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	(実施 ・ 未実施)
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・平等な使用の確保 ・個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置 ・協定書を順守した業務の再委託 など	
施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)		評価(b~d)
協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。利用者に対するの注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。		b

評価の目安(b~d)

- b: 施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
- c: 施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
- d: 業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持・管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	(実施 ・ 未実施)
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	(不具合等有 (1件(うち対応1件)) ・ 無)
	<評価におけるその他の視点> ・施設の安全・衛生管理 ・適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など) ・指定管理者として必要な保険への加入 ・利用者アンケート調査の結果 ・その他(卓球台の修繕) など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	
日常清掃や施設設備の点検を定期的実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。		b

評価の目安(a~d)

- a: 施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
- b: 施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
- c: 施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
- d: 施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄		
	利用者数の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)		
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)		
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	(実施 ・ 未実施)		
	施設の開館日・閉館時間の順守	(実施 ・ 未実施)		
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	(実施 ・ 未実施)		
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組 ・利用者アンケート調査の結果 など			
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)		評価(s~d)	
受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。			b	

評価の目安(s~d)

- s: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)について, 特に優れた実績がある。
 a: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)が適切に実施され, かつ, 前年度実績を上回る実績が複数あるなど, 優れた実績がある。
 b: サービスの提供について協定書等の内容に基づき, 概ね適切に実施できている。
 c: サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され, 一部改善を要する点がある。
 d: サービスの提供について, 抜本的に改善が必要なものがある。

財務の状況	確認項目	確認欄		
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	(実施 ・ 未実施)		
	収入に応じた適切な事業費の執行	(実施 ・ 未実施)		
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など			
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)		評価(b~d)	
帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに, 運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。			b	

評価の目安(b~d)

- b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。
 c: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。
 d: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、利用者に対する新たな運用ルールの周知や利用料金還付に関する業務を行うなど、業務量が例年に比べて増加したものの、市と連携・協力しながら、市民にとってのコミュニティ活動の場の確保に寄与した。

今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。

総合評価

B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

<係数>
s→10
a→8
b→6
c→4
d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

<総合評価基準>
S(特に優れている)
→30
A(優れている)
→28
B(良好)
→22 ~ 27
C(要改善)
→14 ~ 21
D(要抜本的見直し)
→8 ~ 13

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度:令和2年度)

<施設概要>

施設	東部ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	東部ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	5551人	4640人	1696人
貸出回数	620回	550回	279回
貸出施設稼働率	56.6%	50.1%	25.5%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	14万9000円	22万9000円
利用料金収入	27万8400円	24万9700円	12万7100円

※和室1部屋

<指定管理者における全体総括>

<p>令和2年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。</p> <p>業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。令和2年度の利用状況としては、最も利用した年代が「30代」で約8割という結果になりました。また、利用目的については、「教育、子育て関係」が約5割で最も多くの利用がありました。</p> <p>施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約4割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約5割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応としては、国の緊急事態宣言発出に伴う臨時休館や夜間区分の利用停止等の利用制限を行ったほか、開館時においては、アルコール消毒液や石鹸の配備、また、定期的な換気や社会的距離の確保等の基本的な感染症対策の徹底を図るなど、利用者の安全確保に努めました。</p> <p>今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。</p>
--

＜施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)＞

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	(実施) ・ 未実施)
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	(実施) ・ 未実施)
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	(実施) ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・平等な使用の確保 ・個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置 ・協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	
協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。利用者に対するの注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。		b

評価の目安(b~d)

- b: 施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
- c: 施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
- d: 業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持・管理	確認項目	確認欄	
	施設・設備についての保守点検の実施	(実施) ・ 未実施)	
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	(不具合等有 (件(うち対応 件))) ・ 無)	
	<評価におけるその他の視点> ・施設の安全・衛生管理 ・適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など) ・指定管理者として必要な保険への加入 ・利用者アンケート調査の結果 など		
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)		評価(a~d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。		b

評価の目安(a~d)

- a: 施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
- b: 施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
- c: 施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
- d: 施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	(実施 ・ 未実施)
	施設の開館日・閉館時間の順守	(実施 ・ 未実施)
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組 ・利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。	b	

評価の目安(s~d)

- s: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)について, 特に優れた実績がある。
 a: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)が適切に実施され, かつ, 前年度実績を上回る実績が複数あるなど, 優れた実績がある。
 b: サービスの提供について協定書等の内容に基づき, 概ね適切に実施できている。
 c: サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され, 一部改善を要する点がある。
 d: サービスの提供について, 抜本的に改善が必要なものがある。

財務の状況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	(実施 ・ 未実施)
	収入に応じた適切な事業費の執行	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(b~d)
帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに, 運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。	b	

評価の目安(b~d)

- b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。
 c: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。
 d: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、利用者に対する新たな運用ルールの周知や利用料金還付に関する業務を行うなど、業務量が例年に比べて増加したものの、市と連携・協力しながら、市民にとってのコミュニティ活動の場の確保に寄与した。

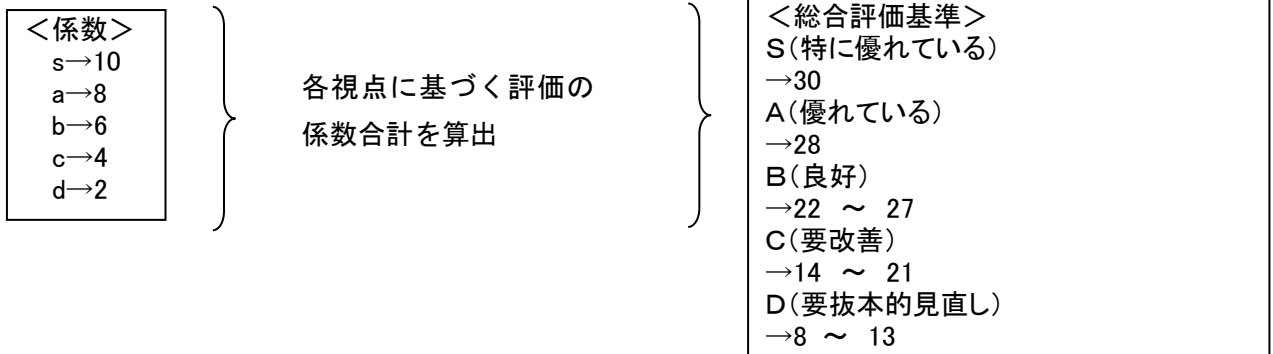
今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。

総合評価

B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。



指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度: 令和2年度)

<施設概要>

施設	野ヶ谷ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	野ヶ谷ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	3447人	5317人	2516人
貸出回数	273回	394回	230回
貸出施設稼働率	24.9%	35.9%	21.0%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	14万9000円	22万9000円
利用料金収入	5万2400円	6万1600円	2万4600円

※和室1部屋

<指定管理者における全体総括>

<p>令和2年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。令和2年度の利用状況としては、最も利用した年代が「70代以上」で約5割という結果になりました。また、利用目的については、「自治会等の活動、会合」が約6割で最も多くの利用がありました。</p> <p>施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約7割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約6割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応としては、国の緊急事態宣言発出に伴う臨時休館や夜間区分の利用停止等の利用制限を行ったほか、開館時においては、アルコール消毒液や石鹼の配備、また、定期的な換気や社会的距離の確保等の基本的な感染症対策の徹底を図るなど、利用者の安全確保に努めました。</p> <p>今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。</p>
--

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	(実施) ・ 未実施)
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	(実施) ・ 未実施)
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	(実施) ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・平等な使用の確保 ・個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置 ・協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(b~d)
協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。利用者に対するの注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。		b

評価の目安(b~d)

- b: 施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
- c: 施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
- d: 業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持・管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	(実施) ・ 未実施)
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	(不具合等有 (件(うち対応 件)) ・ 無)
	<評価におけるその他の視点> ・施設の安全・衛生管理 ・適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など) ・指定管理者として必要な保険への加入 ・利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(a~d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。	

評価の目安(a~d)

- a: 施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
- b: 施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
- c: 施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
- d: 施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄		
	利用者数の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)		
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)		
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	(実施 ・ 未実施)		
	施設の開館日・閉館時間の順守	(実施 ・ 未実施)		
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	(実施 ・ 未実施)		
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組 ・利用者アンケート調査の結果 など			
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)		評価(s~d)	
受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。			b	

評価の目安(s~d)

- s: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)について, 特に優れた実績がある。
 a: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)が適切に実施され, かつ, 前年度実績を上回る実績が複数あるなど, 優れた実績がある。
 b: サービスの提供について協定書等の内容に基づき, 概ね適切に実施できている。
 c: サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され, 一部改善を要する点がある。
 d: サービスの提供について, 抜本的に改善が必要なものがある。

財務の状況	確認項目	確認欄		
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	(実施 ・ 未実施)		
	収入に応じた適切な事業費の執行	(実施 ・ 未実施)		
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など			
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)		評価(b~d)	
帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに, 運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。			b	

評価の目安(b~d)

- b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。
 c: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。
 d: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、利用者に対する新たな運用ルールの周知や利用料金還付に関する業務を行うなど、業務量が例年に比べて増加したものの、市と連携・協力しながら、市民にとってのコミュニティ活動の場の確保に寄与した。

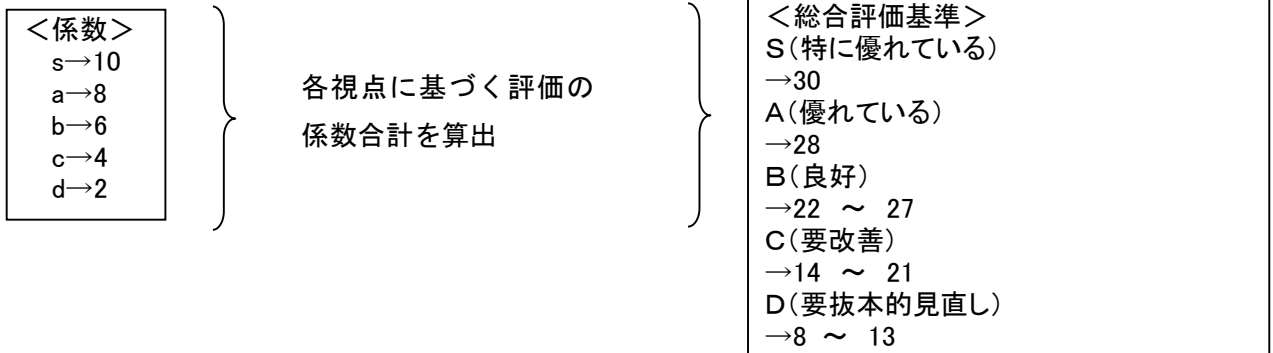
今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。

総合評価

B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。



指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度:令和2年度)

<施設概要>

施設	国領ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	国領ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	2万1036人	1万9726人	8234人
貸出回数	1411回	1453回	1110回
貸出施設稼働率	64.4%	66.2%	50.7%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	14万9000円	22万9000円
利用料金収入	72万6700円	71万2600円	55万8200円

※洋室1部屋・和室1部屋

<指定管理者における全体総括>

<p>令和2年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。令和2年度の利用状況としては、最も利用した年代が「70代以上」で約5割という結果になりました。また、利用目的については、「歌、楽器演奏」が約5割で最も多くの利用がありました。</p> <p>施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約7割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約8割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応としては、国の緊急事態宣言発出に伴う臨時休館や夜間区分の利用停止等の利用制限を行ったほか、開館時においては、アルコール消毒液や石鹸の配備、また、定期的な換気や社会的距離の確保等の基本的な感染症対策の徹底を図るなど、利用者の安全確保に努めました。</p> <p>今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。</p>
--

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	(実施 ・ 未実施)
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	(実施 ・ 未実施)
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・平等な使用の確保 ・個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置 ・協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(b~d)
協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。利用者に対するの注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。		b

評価の目安(b~d)

- b:施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
- c:施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
- d:業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持・管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	(実施 ・ 未実施)
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	(不具合等有 (2件(うち対応2件)) ・ 無)
	<評価におけるその他の視点> ・施設の安全・衛生管理 ・適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など) ・指定管理者として必要な保険への加入 ・利用者アンケート調査の結果 ・その他(門扉修繕、ピアノ調律) など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(a~d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。	

評価の目安(a~d)

- a:施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
- b:施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
- c:施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
- d:施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	(実施 ・ 未実施)
	施設の開館日・閉館時間の順守	(実施 ・ 未実施)
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組 ・利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。	b	

評価の目安(s~d)

- s: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)について, 特に優れた実績がある。
 a: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)が適切に実施され, かつ, 前年度実績を上回る実績が複数あるなど, 優れた実績がある。
 b: サービスの提供について協定書等の内容に基づき, 概ね適切に実施できている。
 c: サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され, 一部改善を要する点がある。
 d: サービスの提供について, 抜本的に改善が必要なものがある。

財務の状況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	(実施 ・ 未実施)
	収入に応じた適切な事業費の執行	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(b~d)
帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに, 運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。	b	

評価の目安(b~d)

- b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。
 c: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。
 d: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、利用者に対する新たな運用ルールの周知や利用料金還付に関する業務を行うなど、業務量が例年に比べて増加したものの、市と連携・協力しながら、市民にとってのコミュニティ活動の場の確保に寄与した。

今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。

総合評価

B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

<係数>

s→10
a→8
b→6
c→4
d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

<総合評価基準>

S(特に優れている)
→30
A(優れている)
→28
B(良好)
→22 ~ 27
C(要改善)
→14 ~ 21
D(要抜本的見直し)
→8 ~ 13

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度:令和2年度)

<施設概要>

施設	西部ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	西部ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	5025人	5122人	975人
貸出回数	436回	465回	114回
貸出施設稼働率	39.8%	42.3%	10.4%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	14万9000円	22万9000円
利用料金収入	13万800円	13万9500円	3万4200円

※和室1部屋

<指定管理者における全体総括>

令和2年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。令和2年度の利用状況としては、全ての利用者が70代以上という結果になりました。また、利用目的については、「自治会等の活動、会合」が約6割で最も多くの利用がありました。

施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、全ての利用者にとっても満足いただく結果となりました。

利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約6割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

新型コロナウイルス感染症への対応としては、国の緊急事態宣言発出に伴う臨時休館や夜間区分の利用停止等の利用制限を行ったほか、開館時においては、アルコール消毒液や石鹸の配備、また、定期的な換気や社会的距離の確保等の基本的な感染症対策の徹底を図るなど、利用者の安全確保に努めました。

今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。

＜施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)＞

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	(実施) ・ 未実施)
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	(実施) ・ 未実施)
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	(実施) ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・平等な使用の確保 ・個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置 ・協定書を順守した業務の再委託 など	
施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)		評価(b~d)
協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。利用者に対するの注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。		b

評価の目安(b~d)

- b:施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
- c:施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
- d:業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持・管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	(実施) ・ 未実施)
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	(不具合等有 (件(うち対応 件)) 無)
	<評価におけるその他の視点> ・施設の安全・衛生管理 ・適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など) ・指定管理者として必要な保険への加入 ・利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	
日常清掃や施設設備の点検を定期的実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。利用者アンケートでは、施設の清掃や安全面での管理において、「とてもよい」の評価が90%を超える結果となった。		a

評価の目安(a~d)

- a:施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
- b:施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
- c:施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
- d:施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

	確認項目	確認欄
サービスの提供	利用者数の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	(実施 ・ 未実施)
	施設の開館日・閉館時間の順守	(実施 ・ 未実施)
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組 ・利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。		b

評価の目安(s~d)

- s: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)について, 特に優れた実績がある。
 a: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)が適切に実施され, かつ, 前年度実績を上回る実績が複数あるなど, 優れた実績がある。
 b: サービスの提供について協定書等の内容に基づき, 概ね適切に実施できている。
 c: サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され, 一部改善を要する点がある。
 d: サービスの提供について, 抜本的に改善が必要なものがある。

	確認項目	確認欄
財務の状況	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	(実施 ・ 未実施)
	収入に応じた適切な事業費の執行	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(b~d)
帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに, 運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。		b

評価の目安(b~d)

- b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。
 c: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。
 d: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、利用者に対する新たな運用ルールの周知や利用料金還付に関する業務を行うなど、業務量が例年に比べて増加したものの、市と連携・協力しながら、市民にとってのコミュニティ活動の場の確保に寄与した。

今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。

総合評価

B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

<係数>
s→10
a→8
b→6
c→4
d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

<総合評価基準>
S(特に優れている)
→30
A(優れている)
→28
B(良好)
→22 ~ 27
C(要改善)
→14 ~ 21
D(要抜本的見直し)
→8 ~ 13

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度: 令和2年度)

<施設概要>

施設	下布田ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	下布田ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	6977人	7113人	4526人
貸出回数	621回	614回	458回
貸出施設稼働率	56.7%	55.9%	41.8%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	14万9000円	22万9000円
利用料金収入	23万5100円	23万7100円	17万4500円

※洋室1部屋

<指定管理者における全体総括>

<p>令和2年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。令和2年度の利用状況としては、最も利用した年代が「60代」で約4割という結果になりました。また、利用目的については、「ダンス、舞踊」が約7割で最も多くの利用がありました。</p> <p>施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約7割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約8割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応としては、国の緊急事態宣言発出に伴う臨時休館や夜間区分の利用停止等の利用制限を行ったほか、開館時においては、アルコール消毒液や石鹼の配備、また、定期的な換気や社会的距離の確保等の基本的な感染症対策の徹底を図るなど、利用者の安全確保に努めました。</p> <p>今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。</p>
--

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	(実施) ・ 未実施)
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	(実施) ・ 未実施)
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	(実施) ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・平等な使用の確保 ・個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置 ・協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(b~d)
協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組み、利用者に対するの注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。		b

評価の目安(b~d)

- b: 施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
- c: 施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
- d: 業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持・管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	(実施) ・ 未実施)
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	(不具合等有 (件(うち対応 件))) (無)
	<評価におけるその他の視点> ・施設の安全・衛生管理 ・適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など) ・指定管理者として必要な保険への加入 ・利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(a~d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。	

評価の目安(a~d)

- a: 施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
- b: 施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
- c: 施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
- d: 施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄		
	利用者数の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)		
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)		
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	(実施 ・ 未実施)		
	施設の開館日・閉館時間の順守	(実施 ・ 未実施)		
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	(実施 ・ 未実施)		
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組 ・利用者アンケート調査の結果 など			
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)		評価(s~d)	
受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めた。			b	

評価の目安(s~d)

s: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)について, 特に優れた実績がある。

a: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)が適切に実施され, かつ, 前年度実績を上回る実績が複数あるなど, 優れた実績がある。

b: サービスの提供について協定書等の内容に基づき, 概ね適切に実施できている。

c: サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され, 一部改善を要する点がある。

d: サービスの提供について, 抜本的に改善が必要なものがある。

財務の状況	確認項目	確認欄		
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	(実施 ・ 未実施)		
	収入に応じた適切な事業費の執行	(実施 ・ 未実施)		
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など			
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)		評価(b~d)	
帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに, 運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。			b	

評価の目安(b~d)

b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。

c: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。

d: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、利用者に対する新たな運用ルールの周知や利用料金還付に関する業務を行うなど、業務量が例年に比べて増加したものの、市と連携・協力しながら、市民にとってのコミュニティ活動の場の確保に寄与した。

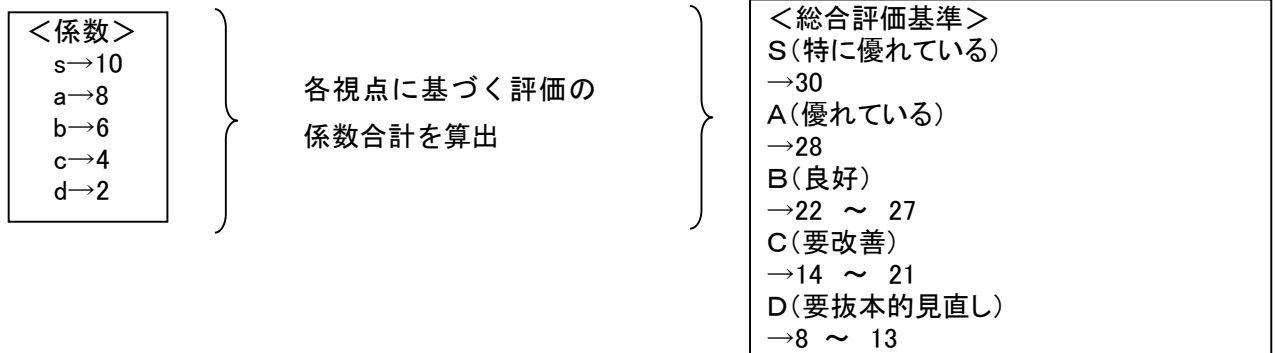
今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。

総合評価

B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。



指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度: 令和2年度)

<施設概要>

施設	国領第二ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	国領第二ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	6116人	5800人	2013人
貸出回数	845回	912回	442回
貸出施設稼働率	38.6%	41.5%	20.2%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	14万9000円	22万9000円
利用料金収入	27万3000円	29万6900円	14万2100円

※洋室1部屋・和室1部屋

<指定管理者における全体総括>

<p>令和2年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。令和2年度の利用状況としては、最も利用した年代が「50代」と「70代以上」でそれぞれ約3割という結果となりました。また、利用目的については、「歌、楽器演奏」が約4割で最も多くの利用がありました。</p> <p>施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約3割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約3割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応としては、国の緊急事態宣言発出に伴う臨時休館や夜間区分の利用停止等の利用制限を行ったほか、開館時においては、アルコール消毒液や石鹸の配備、また、定期的な換気や社会的距離の確保等の基本的な感染症対策の徹底を図るなど、利用者の安全確保に努めました。</p> <p>今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。</p>
--

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	(実施) ・ 未実施)
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	(実施) ・ 未実施)
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	(実施) ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・平等な使用の確保 ・個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置 ・協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(b~d)
協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。利用者に対するの注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。		b

評価の目安(b~d)

- b: 施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
- c: 施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
- d: 業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持・管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	(実施) ・ 未実施)
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	(不具合等有 (件(うち対応 件))) ・ 無)
	<評価におけるその他の視点> ・施設の安全・衛生管理 ・適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など) ・指定管理者として必要な保険への加入 ・利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(a~d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。	

評価の目安(a~d)

- a: 施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
- b: 施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
- c: 施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
- d: 施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	(実施 ・ 未実施)
	施設の開館日・閉館時間の順守	(実施 ・ 未実施)
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組 ・利用者アンケート調査の結果 など	
施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)		評価(s~d)
受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。		b

評価の目安(s~d)

- s: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)について, 特に優れた実績がある。
- a: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)が適切に実施され, かつ, 前年度実績を上回る実績が複数あるなど, 優れた実績がある。
- b: サービスの提供について協定書等の内容に基づき, 概ね適切に実施できている。
- c: サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され, 一部改善を要する点がある。
- d: サービスの提供について, 抜本的に改善が必要なものがある。

財務の状況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	(実施 ・ 未実施)
	収入に応じた適切な事業費の執行	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	
帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに, 運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。		b

評価の目安(b~d)

- b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。
- c: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。
- d: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、利用者に対する新たな運用ルールの周知や利用料金還付に関する業務を行うなど、業務量が例年に比べて増加したものの、市と連携・協力しながら、市民にとってのコミュニティ活動の場の確保に寄与した。

今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。

総合評価

B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

<係数>

s→10
a→8
b→6
c→4
d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

<総合評価基準>

S(特に優れている)
→30
A(優れている)
→28
B(良好)
→22 ~ 27
C(要改善)
→14 ~ 21
D(要抜本的見直し)
→8 ~ 13

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度:令和2年度)

<施設概要>

施設	上石原ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	上石原ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	9329人	8207人	4134人
貸出回数	548回	525回	293回
貸出施設稼働率	50.0%	47.8%	26.8%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	14万9000円	22万9000円
利用料金収入	33万1100円	31万7300円	17万4300円

※洋室1部屋

<指定管理者における全体総括>

<p>令和2年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。令和2年度の利用状況としては、最も利用した年代が「40代」で約5割という結果になりました。また、利用目的については、「ダンス、舞踊」が約5割で最も多くの利用がありました。</p> <p>施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約6割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約5割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応としては、国の緊急事態宣言発出に伴う臨時休館や夜間区分の利用停止等の利用制限を行ったほか、開館時においては、アルコール消毒液や石鹸の配備、また、定期的な換気や社会的距離の確保等の基本的な感染症対策の徹底を図るなど、利用者の安全確保に努めました。</p> <p>今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。</p>
--

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	(実施) ・ 未実施)
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	(実施) ・ 未実施)
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	(実施) ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・平等な使用の確保 ・個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置 ・協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(b~d)
協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。利用者に対するの注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。		b

評価の目安(b~d)

- b:施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
- c:施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
- d:業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持・管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	(実施) ・ 未実施)
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	(不具合等有 (件(うち対応 件)) ・ 無)
	<評価におけるその他の視点> ・施設の安全・衛生管理 ・適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など) ・指定管理者として必要な保険への加入 ・利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(a~d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。	

評価の目安(a~d)

- a:施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
- b:施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
- c:施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
- d:施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	(実施 ・ 未実施)
	施設の開館日・閉館時間の順守	(実施 ・ 未実施)
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組 ・利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。		b

評価の目安(s~d)

- s: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)について, 特に優れた実績がある。
 a: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)が適切に実施され, かつ, 前年度実績を上回る実績が複数あるなど, 優れた実績がある。
 b: サービスの提供について協定書等の内容に基づき, 概ね適切に実施できている。
 c: サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され, 一部改善を要する点がある。
 d: サービスの提供について, 抜本的に改善が必要なものがある。

財務の状況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	(実施 ・ 未実施)
	収入に応じた適切な事業費の執行	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(b~d)
帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに, 運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。		b

評価の目安(b~d)

- b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。
 c: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。
 d: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、利用者に対する新たな運用ルールの周知や利用料金還付に関する業務を行うなど、業務量が例年に比べて増加したものの、市と連携・協力しながら、市民にとってのコミュニティ活動の場の確保に寄与した。

今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。

総合評価

B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

<係数>

s→10

a→8

b→6

c→4

d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

<総合評価基準>

S(特に優れている)

→30

A(優れている)

→28

B(良好)

→22 ~ 27

C(要改善)

→14 ~ 21

D(要抜本的見直し)

→8 ~ 13

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度:令和2年度)

<施設概要>

施設	佐須ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	佐須ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	1万702人	1万2551人	6185人
貸出回数	723回	703回	478回
貸出施設稼働率	66.0%	64.0%	43.7%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	14万9000円	22万9000円
利用料金収入	34万400円	32万3600円	21万1500円

※洋室1部屋

<指定管理者における全体総括>

<p>令和2年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。</p> <p>業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。令和2年度の利用状況としては、最も利用した年代が「10代」で約3割という結果になりました。また、利用目的については、「ダンス、舞踊」が約3割で最も多くの利用がありました。</p> <p>施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、全ての利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、全ての利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応としては、国の緊急事態宣言発出に伴う臨時休館や夜間区分の利用停止等の利用制限を行ったほか、開館時においては、アルコール消毒液や石鹸の配備、また、定期的な換気や社会的距離の確保等の基本的な感染症対策の徹底を図るなど、利用者の安全確保に努めました。</p> <p>今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。</p>
--

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	(実施) ・ 未実施)
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	(実施) ・ 未実施)
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	(実施) ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・平等な使用の確保 ・個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置 ・協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(b~d)
協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。利用者に対するの注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。		b

評価の目安(b~d)

- b: 施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
- c: 施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
- d: 業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持・管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	(実施) ・ 未実施)
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	(不具合等有 (件(うち対応 件))) ・ 無)
	<評価におけるその他の視点> ・施設の安全・衛生管理 ・適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など) ・指定管理者として必要な保険への加入 ・利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(a~d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。利用者アンケートでは、施設の清掃や安全面での管理において、「とてもよい」の評価が90%を超える結果となった。	

評価の目安(a~d)

- a: 施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
- b: 施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
- c: 施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
- d: 施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	(実施 ・ 未実施)
	施設の開館日・閉館時間の順守	(実施 ・ 未実施)
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組 ・利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。		b

評価の目安(s~d)

- s: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)について, 特に優れた実績がある。
- a: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)が適切に実施され, かつ, 前年度実績を上回る実績が複数あるなど, 優れた実績がある。
- b: サービスの提供について協定書等の内容に基づき, 概ね適切に実施できている。
- c: サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され, 一部改善を要する点がある。
- d: サービスの提供について, 抜本的に改善が必要なものがある。

財務の状況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	(実施 ・ 未実施)
	収入に応じた適切な事業費の執行	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(b~d)
帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに, 運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。		b

評価の目安(b~d)

- b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。
- c: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。
- d: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、利用者に対する新たな運用ルールの周知や利用料金還付に関する業務を行うなど、業務量が例年に比べて増加したものの、市と連携・協力しながら、市民にとってのコミュニティ活動の場の確保に寄与した。

今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。

総合評価

B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

<係数>
s→10
a→8
b→6
c→4
d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

<総合評価基準>
S(特に優れている)
→30
A(優れている)
→28
B(良好)
→22 ~ 27
C(要改善)
→14 ~ 21
D(要抜本的見直し)
→8 ~ 13

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度: 令和2年度)

<施設概要>

施設	国領駅北ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	国領駅北ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	3848人	3129人	1743人
貸出回数	476回	409回	290回
貸出施設稼働率	43.5%	37.2%	26.5%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	14万9000円	22万9000円
利用料金収入	19万4200円	16万2500円	10万7900円

※洋室1部屋

<指定管理者における全体総括>

<p>令和2年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。令和2年度の利用状況としては、最も利用した年代が「60代」で約3割という結果になりました。また、利用目的については、「自治会等の活動・会合」が約3割で最も多くの利用がありました。</p> <p>施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約5割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約8割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応としては、国の緊急事態宣言発出に伴う臨時休館や夜間区分の利用停止等の利用制限を行ったほか、開館時においては、アルコール消毒液や石鹸の配備、また、定期的な換気や社会的距離の確保等の基本的な感染症対策の徹底を図るなど、利用者の安全確保に努めました。</p> <p>今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。</p>
--

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	(実施) ・ 未実施)
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	(実施) ・ 未実施)
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	(実施) ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・平等な使用の確保 ・個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置 ・協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	
協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。利用者に対するの注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。		b

評価の目安(b~d)

- b:施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
- c:施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
- d:業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持・管理	確認項目	確認欄	
	施設・設備についての保守点検の実施	(実施) ・ 未実施)	
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	(不具合等有 (件(うち対応 件)) ・ 無)	
	<評価におけるその他の視点> ・施設の安全・衛生管理 ・適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など) ・指定管理者として必要な保険への加入 ・利用者アンケート調査の結果 など		
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)		評価(a~d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。		b

評価の目安(a~d)

- a:施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
- b:施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
- c:施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
- d:施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	(実施 ・ 未実施)
	施設の開館日・閉館時間の順守	(実施 ・ 未実施)
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組 ・利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。	b	

評価の目安(s~d)

- s: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)について, 特に優れた実績がある。
 a: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)が適切に実施され, かつ, 前年度実績を上回る実績が複数あるなど, 優れた実績がある。
 b: サービスの提供について協定書等の内容に基づき, 概ね適切に実施できている。
 c: サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され, 一部改善を要する点がある。
 d: サービスの提供について, 抜本的に改善が必要なものがある。

財務の状況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	(実施 ・ 未実施)
	収入に応じた適切な事業費の執行	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(b~d)
帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに, 運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。	b	

評価の目安(b~d)

- b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。
 c: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。
 d: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、利用者に対する新たな運用ルールの周知や利用料金還付に関する業務を行うなど、業務量が例年に比べて増加したものの、市と連携・協力しながら、市民にとってのコミュニティ活動の場の確保に寄与した。

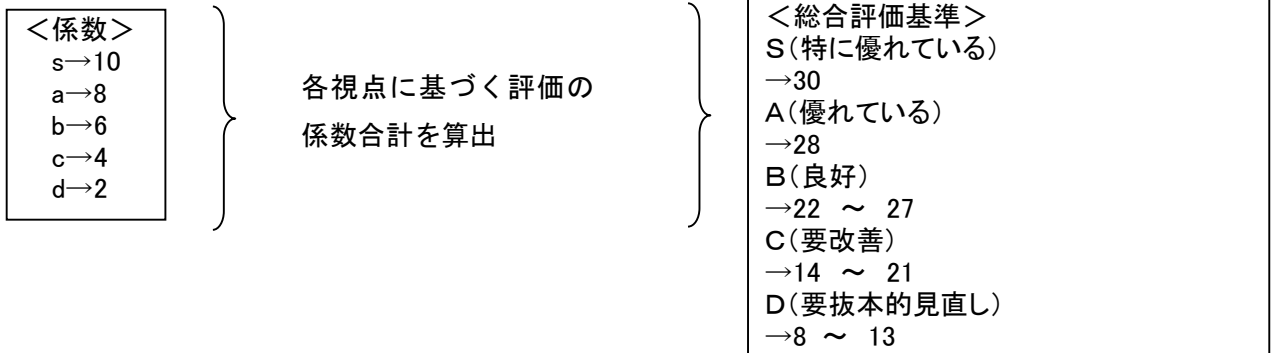
今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。

総合評価

B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。



指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度: 令和2年度)

<施設概要>

施設	小島町ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	小島町ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	9968人	9690人	4116人
貸出回数	948回	1068回	525回
貸出施設稼働率	43.4%	48.6%	24.0%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	14万9000円	22万9000円
利用料金収入	43万2000円	45万4500円	24万6200円

※洋室2部屋

<指定管理者における全体総括>

<p>令和2年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。令和2年度の利用状況としては、最も利用した年代が「50代」で約3割という結果になりました。また、利用目的については、「ダンス・舞踊」が約5割で最も多くの利用がありました。</p> <p>施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、全ての利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、全ての利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応としては、国の緊急事態宣言発出に伴う臨時休館や夜間区分の利用停止等の利用制限を行ったほか、開館時においては、アルコール消毒液や石鹸の配備、また、定期的な換気や社会的距離の確保等の基本的な感染症対策の徹底を図るなど、利用者の安全確保に努めました。</p> <p>今後も、利用者の安全性と利便性観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。</p>

＜施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)＞

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	(実施) ・ 未実施)
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	(実施) ・ 未実施)
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	(実施) ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・平等な使用の確保 ・個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置 ・協定書を順守した業務の再委託 など	
施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)		評価(b~d)
協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。利用者に対するの注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。		b

評価の目安(b~d)

- b: 施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
- c: 施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
- d: 業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持・管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	(実施) ・ 未実施)
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	(不具合等有 (件(うち対応 件)) 無)
	<評価におけるその他の視点> ・施設の安全・衛生管理 ・適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など) ・指定管理者として必要な保険への加入 ・利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	
日常清掃や施設設備の点検を定期的実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。利用者アンケートでは、施設の清掃や安全面での管理において、「とてもよい」の評価が90%を超える結果となった。		a

評価の目安(a~d)

- a: 施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
- b: 施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
- c: 施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
- d: 施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄		
	利用者数の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)		
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)		
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	(実施 ・ 未実施)		
	施設の開館日・閉館時間の順守	(実施 ・ 未実施)		
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	(実施 ・ 未実施)		
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組 ・利用者アンケート調査の結果 など			
施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)		評価(s~d)		
受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。			b	

評価の目安(s~d)

- s: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)について, 特に優れた実績がある。
 a: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)が適切に実施され, かつ, 前年度実績を上回る実績が複数あるなど, 優れた実績がある。
 b: サービスの提供について協定書等の内容に基づき, 概ね適切に実施できている。
 c: サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され, 一部改善を要する点がある。
 d: サービスの提供について, 抜本的に改善が必要なものがある。

財務の状況	確認項目	確認欄		
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	(実施 ・ 未実施)		
	収入に応じた適切な事業費の執行	(実施 ・ 未実施)		
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など			
施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)		評価(b~d)		
帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに, 運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。			b	

評価の目安(b~d)

- b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。
 c: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。
 d: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

＜施設所管部署における全体総括＞

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、利用者に対する新たな運用ルールの周知や利用料金還付に関する業務を行うなど、業務量が例年に比べて増加したものの、市と連携・協力しながら、市民にとってのコミュニティ活動の場の確保に寄与した。

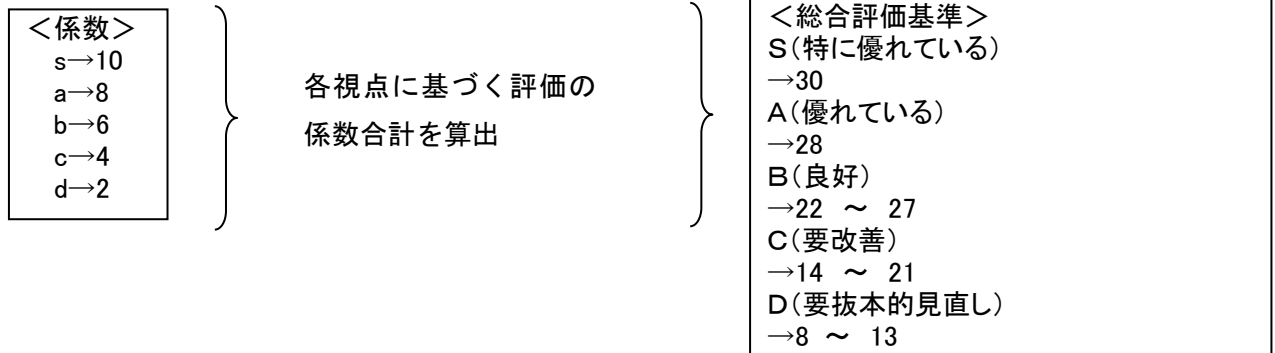
今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。

総合評価

B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。



指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度: 令和2年度)

<施設概要>

施設	大町ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	大町ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	1万3631人	1万939人	4949人
貸出回数	939回	871回	614回
貸出施設稼働率	42.9%	39.7%	28.0%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	14万9000円	22万9000円
利用料金収入	39万4100円	32万9800円	23万6400円

※洋室2部屋

<指定管理者における全体総括>

<p>令和2年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。令和2年度の利用状況としては、最も利用した年代が「30代」で約3割という結果になりました。また、利用目的については、「体操・ヨガ・太極拳」が約2割で最も多くの利用がありました。</p> <p>施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約8割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約7割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応としては、国の緊急事態宣言発出に伴う臨時休館や夜間区分の利用停止等の利用制限を行ったほか、開館時においては、アルコール消毒液や石鹸の配備、また、定期的な換気や社会的距離の確保等の基本的な感染症対策の徹底を図るなど、利用者の安全確保に努めました。</p> <p>今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。</p>

＜施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)＞

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	(実施) ・ 未実施)
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	(実施) ・ 未実施)
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	(実施) ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・平等な使用の確保 ・個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置 ・協定書を順守した業務の再委託 など	
施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)		評価(b~d)
協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。利用者に対するの注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。		b

評価の目安(b~d)

- b: 施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
- c: 施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
- d: 業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持・管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	(実施) ・ 未実施)
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	(不具合等有 (件(うち対応 件))) (無)
	<評価におけるその他の視点> ・施設の安全・衛生管理 ・適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など) ・指定管理者として必要な保険への加入 ・利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	
日常清掃や施設設備の点検を定期的実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。		b

評価の目安(a~d)

- a: 施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
- b: 施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
- c: 施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
- d: 施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	(実施 ・ 未実施)
	施設の開館日・閉館時間の順守	(実施 ・ 未実施)
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組 ・利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。	b	

評価の目安(s~d)

- s: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)について, 特に優れた実績がある。
 a: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)が適切に実施され, かつ, 前年度実績を上回る実績が複数あるなど, 優れた実績がある。
 b: サービスの提供について協定書等の内容に基づき, 概ね適切に実施できている。
 c: サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され, 一部改善を要する点がある。
 d: サービスの提供について, 抜本的に改善が必要なものがある。

財務の状況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	(実施 ・ 未実施)
	収入に応じた適切な事業費の執行	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(b~d)
帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに, 運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。	b	

評価の目安(b~d)

- b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。
 c: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。
 d: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、利用者に対する新たな運用ルールの周知や利用料金還付に関する業務を行うなど、業務量が例年に比べて増加したものの、市と連携・協力しながら、市民にとってのコミュニティ活動の場の確保に寄与した。

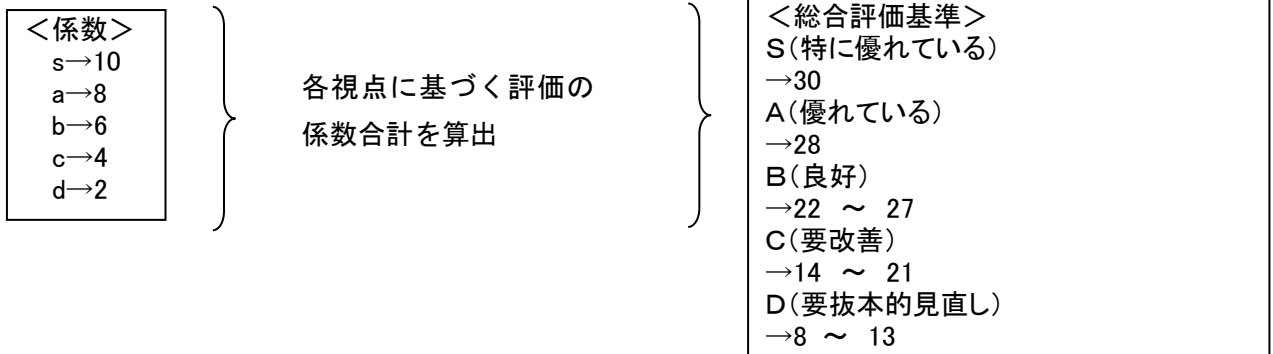
今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。

総合評価

B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。



指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度: 令和2年度)

<施設概要>

施設	染地ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	染地ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	1万478人	1万747人	6078人
貸出回数	682回	711回	531回
貸出施設稼働率	31.1%	32.4%	24.2%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	14万9000円	22万9000円
利用料金収入	28万7400円	29万4400円	20万9000円

※洋室2部屋

<指定管理者における全体総括>

<p>令和2年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。</p> <p>業務の実施について、今年度も引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。令和2年度の利用状況としては、最も利用した年代が「50代」で約3割という結果になりました。また、利用目的については、「ダンス、舞踊」が約4割で最も多くの利用がありました。</p> <p>施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約8割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約9割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応としては、国の緊急事態宣言発出に伴う臨時休館や夜間区分の利用停止等の利用制限を行ったほか、開館時においては、アルコール消毒液や石鹼の配備、また、定期的な換気や社会的距離の確保等の基本的な感染症対策の徹底を図るなど、利用者の安全確保に努めました。</p> <p>今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。</p>
--

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄	
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	(実施) ・ 未実施)	
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	(実施) ・ 未実施)	
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	(実施) ・ 未実施)	
	<評価におけるその他の視点> ・平等な使用の確保 ・個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置 ・協定書を順守した業務の再委託 など		
施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)			評価(b~d)
協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組みました。利用者に対しての注意事項等の周知や市への報告連絡相談も適切に行われた。			b

評価の目安(b~d)

- b: 施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
- c: 施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
- d: 業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持・管理	確認項目	確認欄	
	施設・設備についての保守点検の実施	(実施) ・ 未実施)	
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	(不具合等有 (2件(うち対応1件)) ・ 無)	
	<評価におけるその他の視点> ・施設の安全・衛生管理 ・適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など) ・指定管理者として必要な保険への加入 ・利用者アンケート調査の結果 ・その他(大集会室蛍光灯のLED化) など		
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)		
日常清掃や施設設備の点検を定期的実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。			b

評価の目安(a~d)

- a: 施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
- b: 施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
- c: 施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
- d: 施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	(実施 ・ 未実施)
	施設の開館日・閉館時間の順守	(実施 ・ 未実施)
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組 ・利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	
受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。		b

評価の目安(s~d)

- s: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)について, 特に優れた実績がある。
 a: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)が適切に実施され, かつ, 前年度実績を上回る実績が複数あるなど, 優れた実績がある。
 b: サービスの提供について協定書等の内容に基づき, 概ね適切に実施できている。
 c: サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され, 一部改善を要する点がある。
 d: サービスの提供について, 抜本的に改善が必要なものがある。

財務の状況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	(実施 ・ 未実施)
	収入に応じた適切な事業費の執行	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	
帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに, 運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。		b

評価の目安(b~d)

- b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。
 c: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。
 d: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、利用者に対する新たな運用ルールの周知や利用料金還付に関する業務を行うなど、業務量が例年に比べて増加したものの、市と連携・協力しながら、市民にとってのコミュニティ活動の場の確保に寄与した。

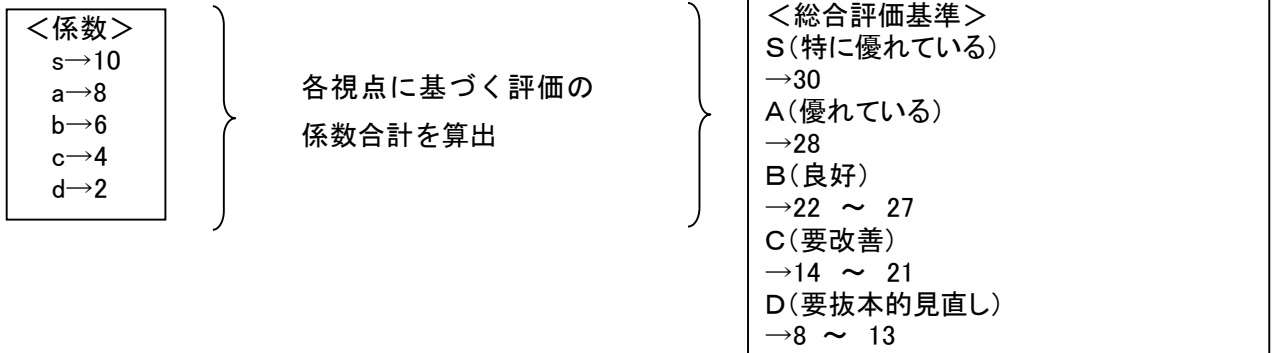
今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。

総合評価

B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。



指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度: 令和2年度)

<施設概要>

施設	上ノ原ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	上ノ原ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	1万2564人	1万67人	5829人
貸出回数	1119回	960回	762回
貸出施設稼働率	25.5%	21.9%	17.4%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	14万9000円	22万9000円
利用料金収入	50万3700円	50万4500円	39万8300円

※洋室4部屋

<指定管理者における全体総括>

<p>令和2年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。</p> <p>業務の実施について、今年度も引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。令和2年度の利用状況としては、最も利用した年代が「70代以上」で約4割という結果になりました。また、利用目的については、「その他スポーツ」が約4割で最も多くの利用がありました。</p> <p>施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約7割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約7割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応としては、国の緊急事態宣言発出に伴う臨時休館や夜間区分の利用停止等の利用制限を行ったほか、開館時においては、アルコール消毒液や石鹸の配備、また、定期的な換気や社会的距離の確保等の基本的な感染症対策の徹底を図るなど、利用者の安全確保に努めました。</p> <p>今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。</p>

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄		
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	(実施) ・ 未実施)		
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	(実施) ・ 未実施)		
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	(実施) ・ 未実施)		
	<評価におけるその他の視点> ・平等な使用の確保 ・個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置 ・協定書を順守した業務の再委託 など			
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)			評価(b~d)
協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。利用者に対するの注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。			b	

評価の目安(b~d)

- b: 施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
- c: 施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
- d: 業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持・管理	確認項目	確認欄		
	施設・設備についての保守点検の実施	(実施) ・ 未実施)		
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	(不具合等有 (件(うち対応 件)))	(無)	
	<評価におけるその他の視点> ・施設の安全・衛生管理 ・適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など) ・指定管理者として必要な保険への加入 ・利用者アンケート調査の結果			
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)			評価(a~d)
日常清掃や施設設備の点検を定期的実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。			b	

評価の目安(a~d)

- a: 施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
- b: 施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
- c: 施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
- d: 施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	(前年比5%超増 ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減)
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	(実施 ・ 未実施)
	施設の開館日・閉館時間の順守	(実施 ・ 未実施)
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組 ・利用者アンケート調査の結果 など	
施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)		評価(s~d)
受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。		b

評価の目安(s~d)

- s: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)について, 特に優れた実績がある。
 a: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)が適切に実施され, かつ, 前年度実績を上回る実績が複数あるなど, 優れた実績がある。
 b: サービスの提供について協定書等の内容に基づき, 概ね適切に実施できている。
 c: サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され, 一部改善を要する点がある。
 d: サービスの提供について, 抜本的に改善が必要なものがある。

財務の状況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	(実施 ・ 未実施)
	収入に応じた適切な事業費の執行	(実施 ・ 未実施)
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	
帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに, 運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。		b

評価の目安(b~d)

- b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。
 c: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。
 d: 収支計画等に基づく適切な運営や, その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、利用者に対する新たな運用ルールの周知や利用料金還付に関する業務を行うなど、業務量が例年に比べて増加したものの、市と連携・協力しながら、市民にとってのコミュニティ活動の場の確保に寄与した。

今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。

総合評価

B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

<係数>
s→10
a→8
b→6
c→4
d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

<総合評価基準>
S(特に優れている)
→30
A(優れている)
→28
B(良好)
→22 ~ 27
C(要改善)
→14 ~ 21
D(要抜本的見直し)
→8 ~ 13